

中津川市教育振興基本計画(後期計画)を公表します

中津川市教育委員会では、平成27年度から3期12年を計画期間とする「中津川市教育振興基本計画」を策定しております。
このたび、3期目となる後期計画を策定しましたので公表します。

■公表日

令和5年4月20日(木曜日)

■公表方法

市ホームページ「中津川市教育振興基本計画(後期計画)」

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/pe/education/1/3064.html>

■計画の概要

◇目的

「学び、活かす市民」を目指す教育の理念や方向性を示す「中津川市教育大綱」の実現に向けた施策を計画的に実施するため、令和5年度からの4年間に取り組む具体的な施策を掲げました。

◇期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

◇構成

この計画は3つの基本施策である「教育・生涯学習環境の整備」「教育内容・生涯学習内容の充実」「市民が参加する教育体制の整備」を具体的に実施していくものです。

◇施策の方針

＜教育・生涯学習環境の整備＞

- ・「学び、活かす人づくり」が持続して機能できる施設設備であり、教育・子育てにおける今日的な課題に対応できる環境整備を進めます。

＜教育内容・生涯学習内容の充実＞

- ・幼児教育・学齢期に関わっては、「学力の向上」「基本的な生活習慣、規範意識の定着を図ります。生涯学習・スポーツに関わっては、生涯にわたり学び、運動に親しむ意識を高めることで、「よく考え、判断し、行動する力」「次世代を育成する力」の向上につなげます。

＜市民が参加する教育体制の整備＞

- ・積極的に情報を提供し、一層地域に開かれた学校、園づくりを進め、地域の教育力を活かします。その教育力の向上につなげるため、市民活動の参画を得て、人づくり、まちづくり事業を進めます。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 教育企画課 担当者：山内

電話：0573-66-1111(内線4216)